

(資料2)

秋田県窓口キャッシュレス決済推進事業業務委託仕様書

1 業務名

秋田県窓口キャッシュレス決済推進事業業務委託

2 事業の目的

本業務は、本県の窓口において、キャッシュレス決済端末等を設置し、使用料及び手数料等（以下「使用料等」という。）の支払い方法を、現金のほかクレジットカード、電子マネー及びコード決済によるキャッシュレス決済を可能とすることにより、県民の利便性向上を図るとともに、POSシステムを導入することにより、収納事務の効率化を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

ただし、機器の設置及び導入は、令和6年9月30日(月)までに完了するものとする。

4 設置場所及び台数

別紙「設置場所一覧表」のとおり 68台

5 業務内容

使用料等の公金収納におけるキャッシュレス決済導入に伴う指定納付受託及びそれらに必要なキャッシュレス端末の調達と設置及び使用料等の名称と紐付く決済情報を管理するPOSシステムを構築する。

6 調達の範囲

| 事項名 | 仕様 |
|----------------|---|
| 1 キャッシュレス決済端末 | 1 次の決済手段に対応していること。なお、それぞれのブランドは、7(2)記載のとおりとする。 (1) クレジットカード (2) 電子マネー (3) コード決済 2 決済端末又はバーコードリーダーで、バーコード、QRコードの読み取りが可能であること。 3 POSシステムを有していること。 4 安定した通信が可能な通信機能をキャッシュレス決済端末の内部に有していること。 5 インボイス制度に対応していること。 |
| 2 レシートプリンター | 1 使用料等の種類、合計金額及び決済手段等がわかる明細（以下「レシート」という。）が発行できること。 なお、レシートには設置場所の名称、手数料等の名称など任意で項目変更が設定できること。 2 利用者のレシートのほか、県側の控え等複数枚発行できること。 3 オートカット機能を有することが望ましい。 4 キャッシュレス端末一体型でも可とする。 |
| 3 機器設置用部品及び付属品 | 1 キャッシュレス決済端末及びレシートプリンター設置及び運用に必要な機器、その他本業務の履行に必要な機器及び付属品を調達すること。 2 端末がポータブルタイプの場合はクレードル等で固定すること。 |

(資料2)

| | |
|-----------|--|
| 4 POSシステム | <ol style="list-style-type: none"> 1 課所名、日付、利用料の種類、決済方法、金額など、公金収納に関する情報を決済処理毎に管理できること。 2 本県財務会計システムに連携できるよう「課所コード」、「主管課コード」及び「歳入略科目コード」（各5桁）が登録できること。なお、登録にあたっては、まとめて15桁としても良い。 3 決済端末、レシートプリンターと連携できること。 4 利用料名や金額の登録が職員自ら容易にできること。 5 課所名、日付、利用料の種類、決済方法、金額など、公金収納に関する情報をCSV形式のデータ出力可能であること。 6 アクセス制限が容易に可能であること。 |
| 5 作業マニュアル | <ol style="list-style-type: none"> 1 キャッシュレス決済機器納品時に合わせ、次のマニュアルを納品すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) キャッシュレス決済端末の操作手順 (2) POSシステムのデータ集計等に関する操作手順 2 マニュアルは、A4版の紙媒体を1部、電子媒体を1部提出すること。 3 マニュアルは、誰もが理解できる内容であること。また、ウェブ上でも参照できること。 4 電子媒体は、Microsoft Office又は一太郎で編集可能なものを電子ファイルで納品すること。 |

7 指定納付受託事務

- (1) 受託者（共同事業体の場合は、構成員のうち1者）は、キャッシュレス決済開始に合わせ、地方自治法第231条の2の3第1項に定める指定納付受託者となること。
 なお、指定納付受託者となる者が受託者以外の者となる場合は、その旨を提案書に記載すること。
 また、指定納付受託者は原則1者とするが、複数の者となる場合は、提案書にその旨を記載すること。
- (2) 各決済ブランドの利用について、必要な登録手続きを代行すること。なお、取り扱う各決済機関の種類は次のとおりとする。

| 決済機関 | 決済ブランド |
|--|--|
| クレジットカード | VISA、Master、JCB |
| 電子マネー | 交通系電子マネー（Suica等） 非交通系電子マネー（WAON、楽天Edy、nanaco） |
| コード決済 | PayPay、d払い、楽天Pay、auPay |
| 上記以外のブランドは提案によるととするが、上記のブランドは必ず対応すること。 運用開始後の決済ブランドの追加等について、対応可能な仕組みを有すること。 | |

- (3) 使用料等は、各月毎に末日を締め日として集計し、翌月末日までに県の指定口座に振り込むこと。その際、使用料等の振込金額と収納情報の収納額が一致していること。なお、振込手数料は、受託者の負担とする。
 また、決済手数料の振込は月1回とするが、複数回となる場合は、提案書にその旨を記載すること。
- (4) キャッシュレス決済に係る指定納付受託者への決済手数料の支払は、原則として毎月の請求書により支払うものとする。
 なお、決済手数料について、精算払いによらず決済手数料相当額を相殺して振り込むことを提案

(資料2)

する場合は、提案書にその旨を記載すること。

- (5) 令和4年度における各設置場所での使用料等の証紙及び現金取扱い件数及び金額は、別紙「設置予定場所及び令和4年度取扱件数・金額」のとおりであるが、全額がキャッシュレス決済とならないので、注意すること。

8 ネットワーク環境について

- (1) インターネット回線への接続が必要な場合は、県がその接続環境を整備する。
- (2) 通信キャリアによりインターネット回線に直接接続する端末など機器本体に通信機能を備えている機器による提案も認める。
- (3) 通信にかかる費用は、県が負担する。なお、月額利用料に通信料を含んだプランの提案も可能とする。

9 操作研修

- (1) 決済端末の担当職員向け操作研修を、県北、中央、県南の3箇所で各2回実施すること。また、Web等による研修も可能とすること。
- (2) 開催場所、スケジュール及び実施方法は、県と受託者で協議の上、決定する。

10 保守及びサポート

- (1) 機器のトラブルや操作方法等について、ヘルプサポートを行うこと。
- (2) POSシステムのバージョンアップや画面構成の変更等を行う場合には、事前に県の担当者に連絡すること。また、作業等はキャッシュレス端末の運用に支障がないよう実施すること。
- (3) その他のサポート体制については、企画提案書で提案すること。

11 セキュリティ対策等

- (1) POSシステムは、データ暗号化、ウイルス感染対策等のセキュリティ対策のほか、公金収納データの破損対策を講ずること。
- (2) クレジットカード情報及び取引情報保護のため、PCIDSSの現行基準に準拠すること。
- (3) 認証時等におけるカード情報や暗証番号の通信は暗号化される仕組みとすること。

12 守秘義務の遵守

- (1) 本業務を実施するにあたり、業務上知り得た情報は機密情報として取扱い、開示、漏洩、又は本業務以外の用途以外に使用してはならない。また、そのための措置を講ずること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置は全て受託者が負担することとする。
- (3) 上記2項目について、受託者は、契約期間終了後においても同様とする。

13 関係法令の遵守

受託者は、本業務の遂行にあたって、地方自治法その他関係する法令等を遵守しなければならない。委託期間中にこれら法令等に改正があった場合は、改正された内容に基づくものとする。

14 その他

- (1) 受託者は、事故、災害等の緊急事態が発生した場合を想定し、本委託事業の実施に支障を来すことがないように、十分な対応及び緊急時の体制を整備すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項並びに疑義の生じた事項については、県と受託者で協議のうえ決定する。

別紙「設置予定場所及び令和4年度取扱件数・金額」

| 設 置 場 所 | 所 在 地 | 設置台数 | 令和4年度 | | 備 考 |
|-------------------|-------------|------|---------|---------------|-----|
| | | | 件数 | 金額 | |
| 県庁 | | 4 | 15,863 | 71,747,480 | |
| 会計課 | 秋田市山王 | 1 | 7,118 | 34,291,860 | |
| 総合防災課 | 秋田市山王 | 1 | 6,660 | 25,348,510 | |
| クリーンエネルギー推進課 | 秋田市山王 | 1 | 763 | 7,930,490 | |
| 義務教育課 | 秋田市山王 | 1 | 1,322 | 4,176,620 | |
| 地域振興局 | | 16 | 15,554 | 233,232,690 | |
| 鹿角地域振興局総務企画部 | 鹿角市花輪 | 1 | 530 | 7,655,000 | |
| 北秋田地域振興局総務企画部 | 北秋田市鷹巣 | 1 | 1,104 | 15,725,500 | |
| 北秋田地域振興局大館福祉環境部 | 大館市十二所 | 1 | 1,208 | 14,443,040 | |
| 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 | 北秋田市鷹巣 | 1 | 356 | 3,723,700 | |
| 山本地域振興局総務企画部 | 能代市御指南町 | 1 | 815 | 12,909,000 | |
| 山本地域振興局福祉環境部 | 能代市御指南町 | 1 | 582 | 9,757,000 | |
| 秋田地域振興局総務企画部 | 秋田市山王 | 1 | 2,688 | 41,149,800 | |
| 秋田地域振興局福祉環境部 | 潟上市昭和乱橋 | 1 | 2,039 | 26,081,700 | |
| 由利地域振興局総務企画部 | 由利本荘市水林 | 1 | 850 | 12,604,200 | |
| 由利地域振興局福祉環境部 | 由利本荘市水林 | 1 | 769 | 13,616,900 | |
| 仙北地域振興局総務企画部 | 大仙市大曲上栄町 | 1 | 1,017 | 17,137,000 | |
| 仙北地域振興局福祉環境部 | 大仙市大曲上栄町 | 1 | 1,105 | 17,854,600 | |
| 平鹿地域振興局総務企画部 | 横手市旭川 | 1 | 470 | 9,004,000 | |
| 平鹿地域振興局福祉環境部 | 横手市旭川 | 1 | 756 | 12,691,300 | |
| 雄勝地域振興局総務企画部 | 湯沢市千石町 | 1 | 735 | 9,209,150 | |
| 雄勝地域振興局福祉環境部 | 湯沢市千石町 | 1 | 530 | 9,670,800 | |
| 総合県税事務所 | | 8 | 19,057 | 7,622,800 | |
| 総合県税事務所 | 秋田市山王 | 1 | 10,223 | 4,089,200 | |
| 鹿角支所 | 鹿角市花輪 | 1 | 699 | 279,600 | |
| 北秋田支所 | 大館市片山町 | 1 | 1,802 | 720,800 | |
| 山本支所 | 能代市御指南町 | 1 | 1,218 | 487,200 | |
| 由利支所 | 由利本荘市水林 | 1 | 1,163 | 465,200 | |
| 仙北支所 | 大仙市大曲上栄町 | 1 | 1,965 | 786,000 | |
| 平鹿支所 | 横手市旭川 | 1 | 1,154 | 461,600 | |
| 雄勝支所 | 湯沢市千石町 | 1 | 833 | 333,200 | |
| 健康環境センター | 秋田市千秋久保田町 | 1 | 18 | 303,340 | |
| 動物愛護センター | 秋田市雄和椿川 | 1 | 301 | 2,248,800 | |
| 北部家畜保健衛生所 | 北秋田市脇神 | 1 | 127 | 1,274,290 | |
| 中央家畜保健衛生所 | 秋田市寺内蛭根 | 1 | 82 | 1,125,030 | |
| 南部家畜保健衛生所 | 大仙市富士見町 | 1 | 81 | 687,780 | |
| 秋田空港管理事務所 | 秋田市雄和椿川 | 1 | 34 | 79,354 | |
| 大館能代空港管理事務所 | 北秋田市脇神 | 1 | 12 | 19,679 | |
| 県立博物館 | 秋田市金足鳩崎 | 1 | 0 | 0 | |
| 警察本部 | | 19 | 470,620 | 937,791,590 | |
| 生活安全企画課 | 秋田市山王 | 1 | | | |
| 運転免許センター | 秋田市新屋南浜町 | 3 | 332,763 | 721,580,030 | |
| 高速道路交通警察隊 | 秋田市上北手古野 | 1 | | | |
| 鹿角警察署 | 鹿角市花輪 | 1 | 4,702 | 8,025,230 | |
| 大館警察署 | 大館市根下戸新町 | 1 | 10,618 | 18,247,460 | |
| 北秋田警察署 | 北秋田市鷹巣 | 1 | 3,784 | 6,619,440 | |
| 能代警察署 | 能代市日吉町 | 1 | 8,953 | 15,532,320 | |
| 五城目警察署 | 南秋田郡五城目町字七倉 | 1 | 6,281 | 10,437,170 | |
| 男鹿警察署 | 男鹿市船川港船川 | 1 | 2,302 | 4,181,540 | |
| 秋田臨港警察署 | 秋田市土崎港西 | 1 | 17,769 | 24,534,900 | |
| 秋田中央警察署 | 秋田市千秋明徳町 | 1 | 29,288 | 41,837,610 | |
| 秋田東警察署 | 秋田市上北手百崎 | 1 | 11,360 | 16,333,620 | |
| 由利本荘警察署 | 由利本荘市中町 | 1 | 11,376 | 18,407,660 | |
| 大仙警察署 | 大仙市日の出町 | 1 | 12,426 | 20,008,740 | |
| 仙北警察署 | 仙北市角館町 | 1 | 2,502 | 4,428,600 | |
| 横手警察署 | 横手市安田 | 1 | 10,176 | 17,025,960 | |
| 湯沢警察署 | 湯沢市千石町 | 1 | 6,320 | 10,591,310 | |
| 指定管理施設 | | 13 | 193,300 | 885,989,421 | |
| 北部男女共同参画センター | 大館市馬喰町 | 1 | 323 | 133,700 | |
| 中央男女共同参画センター | 秋田市中通 | 1 | 340 | 1,031,410 | |
| 南部男女共同参画センター | 横手市神明町 | 1 | 247 | 171,500 | |
| ゆとり生活創造センター | 秋田市上北手荒巻 | 1 | 3,533 | 5,571,855 | |
| 県立体育館 | 秋田市八橋運動公園 | 1 | 788 | 525,080 | |
| 県立総合プール | 秋田市新屋町 | 1 | 100,038 | 26,268,830 | |
| 県立新屋運動広場 | 秋田市豊岩石田 | 1 | 99 | 914,815 | |
| 県立スケート場 | 秋田市新屋町 | 1 | 44,576 | 29,899,755 | |
| 県立武道館 | 秋田市新屋町 | 1 | 10,101 | 16,500,770 | |
| 県立総合射撃場 | 由利本荘市岩城道川 | 1 | 2,986 | 2,813,236 | |
| 環境保全センター | 大仙市協和上淀川 | 1 | 21,149 | 797,594,120 | |
| 県立小泉瀧公園 | 秋田市金足鳩崎 | 1 | 1,514 | 1,648,330 | |
| 県立美術館 | 秋田市中通1 | 1 | 7,606 | 2,916,020 | |
| 合 計 | | 68 | 715,049 | 2,142,122,254 | |